

大津市役所の庁舎整備に関するアンケート

～アンケートをお願いするにあたり～



大津市役所庁舎（本館、新館、別館）のうち本館と別館は、耐震性能が不足しており、大規模な地震（震度6強～7程度）が起こった場合に、大きな被害（倒壊又は崩壊）が発生するおそれがあります。また、被災した場合には、来庁された市民の皆様や職員の安全性が確保できないだけでなく、災害活動やその後の復旧、復興にも支障をきたします。

本館と別館は耐震性能の課題に加えて、老朽化に伴い、大規模な修繕などの維持経費がかさむようになり、また、建築当時に比べて、志賀町との合併などにより業務が増えることで建物が手狭になり、市民の皆様が利用される窓口、待合のスペース、通路も十分に確保できない状況となっています。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症対策という点でも十分なスペースが確保できない状況となっています。

機能面でも、障がいのある方やご高齢の方などに配慮したバリアフリーに一定対応しているもののご不便をおかけするような状況となっています。

このような課題を解決するために庁舎整備の検討を行ってまいりましたが、近年の地震が頻発している状況も踏まえて、大津市役所の庁舎整備の検討を今後より具体的に進めていくにあたり、『市役所庁舎の課題解決に向けた庁舎整備の考え方（5ページ）』をお示しした上で、無作為にお選びした一万の方を対象に、庁舎整備に対する市民の皆様のご意見を伺うことと致しました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですがご協力をお願い致します。

★『市役所庁舎の課題解決に向けた庁舎整備の考え方』の「移転建替え」、「移転候補地のエリア」などにつきましては、決定したものではありません。

まずは、市としての考え方をお示しした上で、市民の皆様にご意見をお伺いするものです。

★市役所庁舎の『現状』、『課題』、『市役所庁舎の課題解決に向けた庁舎整備の考え方』については、3～5ページをご覧ください。

★アンケートの回答方法は2ページをご覧ください。

★設問数は22問で、15分程度で回答いただけます。

【お問い合わせ先】

大津市役所総務部管財課 管理係

電話：077-528-2715（直通）

E-MAIL：otsu1204@city.otsu.lg.jp

～アンケートの回答方法について～

1 アンケートを回答いただくにあたり（情報提供）

(1) アンケートを回答いただくにあたり、次の資料を参考にしてください。

- 3ページの『市役所庁舎および周辺の状況』
- 4ページの『市役所庁舎の課題』
- 5ページの『市役所庁舎の課題解決に向けた庁舎整備の考え方』

(2) 大津市ホームページに『庁舎整備の取り組み』に関する情報を掲載しています。

○大津市ホームページ

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/005/1204/g/choushaseibi/index.html>

検索  **大津市 庁舎整備の取り組み**



2 回答方法

(1) アンケートは、必ずあて名の方がご記入ください。

※ご事情により、ご本人がご記入できない場合には、ご家族の方などがご本人の意思を反映してご記入ください。

※氏名の記入は必要ありません。

(2) ご記入は、ボールペンまたは濃い鉛筆でお願いします。

(3) お答えは、特に説明のない限り、あてはまる番号を○で囲んでください。

(4) お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。

(5) 同封の返信用封筒に「回答をご記入いただいたアンケート用紙」を入れて、

令和4年7月31日（日）までにお近くのポストにご投函ください。切手は不要です。

(6) インターネットでお答えいただくことも可能です。

アンケートはお手持ちのPCやスマートフォンから回答いただくことができます。

手順は別添ご協力のお願いの「インターネットで回答いただく場合」をご参照ください。

※インターネット・アンケート用紙双方での回答は無効となりますのでご了承ください。

3 アンケートの記入やインターネットでの回答が困難な場合

別途対応させていただきますので「お問い合わせ先」までご連絡ください。

4 回答期限

令和4年7月31日（日） ※インターネットでの回答も同様です。

5 お問い合わせ先

アンケートに関すること、ご不明な点などのお問い合わせは下記あてにお願いします。

【担当】大津市役所総務部管財課 管理係

電 話：077-528-2715（直通）

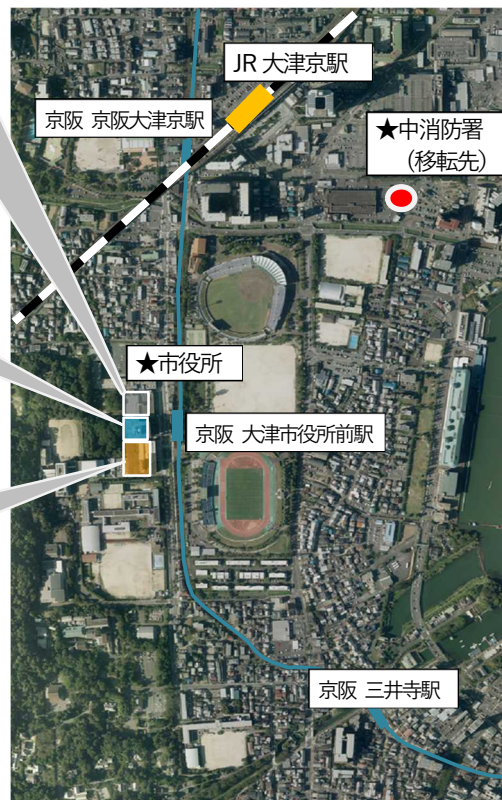
F A X：077-528-2626

E-MAIL：otsu1204@city.otsu.lg.jp

※電話による問い合わせ：平日（9：00～17：00）、土日祝を除く

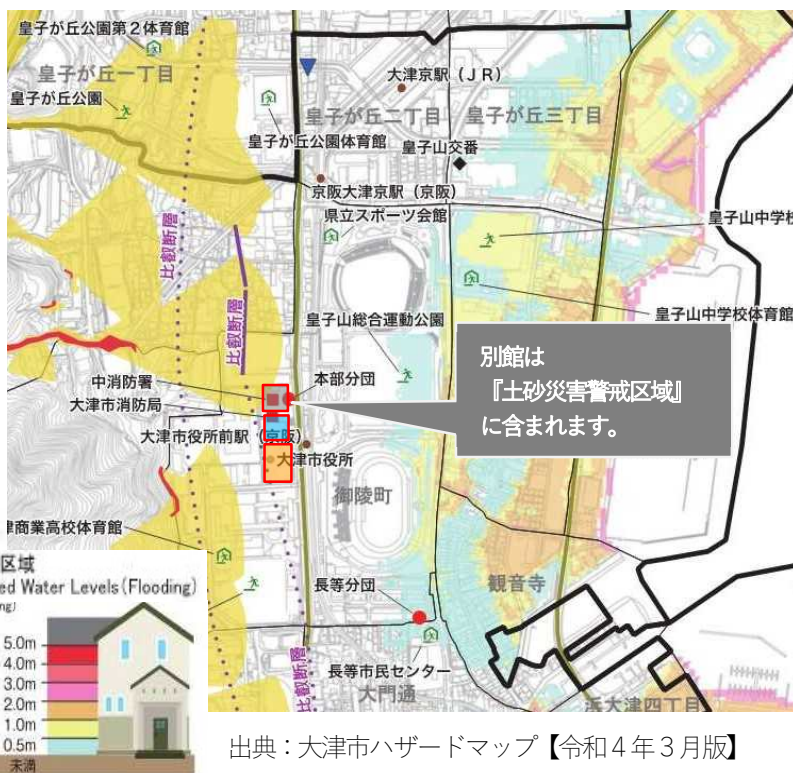
～市役所庁舎および周辺の状況～

	本 館	新 館	別 館
建築年月	昭和 42 年 3 月(築 55 年)	平成元年 3 月(築 34 年)	昭和 46 年 4 月(築 51 年)
階数	地上 5 階/地下 1 階	地上 7 階/地下 1 階	地上 3 階/地下 1 階
延床面積	15,160.41 m ²	10,947.81 m ²	6,250.54 m ²
建築面積	4,299.34 m ²	1,376.04 m ²	2,686.97 m ²
耐震性	×	○	×



凡 例
Legend

- 指定緊急避難場所
Emergency Evacuation Area
- 指定緊急避難場所兼指定避難所
Emergency Evacuation Area and Evacuation Shelter (For Temporary Stay)
- 指定避難所
Evacuation Shelter (For Temporary Stay)
- 消防署
Fire Station
- 消防分団詰所
Fire Brigade Station
- 警察
Police Station
- 医療施設 (病院)
Medical Facility (Hospital)
- アンダーパス等
Underpass
- 土砂災害警戒区域
Sediment Disasters Caution Area
- 土砂災害特別警戒区域
Special Sediment Disasters Caution Area
- 地すべり防止区域
Landslide Prevention Area
- 活断層 (確実度 I)
Active Fault (Risk Factor 1)
- 活断層 (確実度 II)
Active Fault (Risk Factor 2)
- 活断層 (湖底)
Active Fault (Lake Bottom)
- 主要な道路 (国道・県道)
Main Route



出典：大津市ハザードマップ【令和 4 年 3 月版】

～市役所庁舎の課題～

1 大津市役所庁舎（本館、新館、別館）のうち、本館と別館の耐震性（地震に対する強さ）が不足しています。

大規模な地震（震度6強～7程度）が起こった場合に、大きな被害（倒壊又は崩壊）が発生するおそれがあります。来庁された市民の皆様や職員の安全性が確保できないだけでなく、災害活動やその後の復旧、復興にも支障をきたします。

また、別館は土砂災害警戒区域に含まれるなど災害の危険性があります。

2 本館（築55年）、別館（築51年）の老朽化が進んでいます。

老朽化が進むことで、施設や設備の大規模な修繕が必要になり維持経費がかさむようになってい
ます。また、建築当時に比べて、障がいのある方やご高齢の方などに配慮したバリアフリーへの対応
が求められるようになり、一定対応しているもののご不便をおかけするような状況となっています。

3 執務スペースだけでなく市民の皆様にとっても狭く、窓口が分散し わかりづらい、利用しにくい庁舎となっています。

建物が手狭なため、執務スペースだけでなく、市民の皆様が利用される窓口や待合のスペース、さ
らには、通路も十分に確保できない状況になっています。

また、窓口のある課の配置においても、利便性を考慮してまとまり良く配置することが困難となっ
ており、窓口が本館・新館・別館に分散しています。

○本館・別館の耐震診断結果と評価

平成16年（2004年）に実施しました本館及び別館の耐震診断における、耐震性能を表すIs値につい
ての評価です。

<Is値の評価> 大規模な地震（震度6強～7程度）に対するIs値の評価

※国土交通省：「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（H18.1）」

Is値 0.6 以上	地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する“危険性が低い”
Is値 0.6 未満～0.3 以上	地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する“ 危険性がある ”
Is値 0.3 未満	地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する“ 危険性が高い ”

⇒ 庁舎に求めているIs値の目標は、0.9（構造体Ⅰ類「重要度係数1.5」に相当）です。

<本館・別館の耐震診断結果（2004年）>

本館（耐震診断結果：Is値）		
階	南北方向	東西方向
5	0.31	0.35
4	0.12	0.16
3	0.14	0.18
2	0.14	0.19
1	0.10	0.15
B1	0.24	0.64

別館（耐震診断結果：Is値）		
階	南北方向	東西方向
3	0.11	0.27
2	0.55	0.58
1	0.50	0.49
B1	0.65	0.68

～市役所庁舎の課題解決に向けた庁舎整備の考え方～

1 求められている市役所庁舎（コンセプト【仮】）について

- 市民が親しみやすく利用しやすい庁舎
- 支所と連携した行政サービスネットワークの拠点としての庁舎
- 災害時に機能する防災拠点としての庁舎
- 環境に配慮した自然にやさしい庁舎

2 現在の市役所庁舎（本館・別館）の課題解決に向けて

本館の耐震化、免震化を行うことによる「コスト」や「市民の皆様の利便性向上」での優位性はなく、改修後の利用可能年数なども考慮し、耐震化、免震化は行わないことを基本に考えています。

臨時駐車場（隣接旧国有地）を活用して庁舎を建てる場合には、別館、北駐車場の解体、それに伴う仮庁舎の整備、駐車場の確保が必要となること、また、土砂災害の対策工事も必要となるなど課題が多いことから、現在地以外への移転建替えを基本に考えています。

移転建替えとすることで、土砂災害警戒区域に含まれない、災害のリスクが少ないエリアへ移転することができます。

3 現在の市役所庁舎（新館）の取り扱いについて

新館は新耐震基準を満たしていることから、今後も企業局を中心に活用することを基本に考えています。

4 移転候補地のエリアについて

移転候補地のエリアについては、「庁舎整備に必要な用地の確保の可能性」、「県庁や国の機関などとの行政機能の集約を意識した距離感」、「市域全域をカバーする行政サービスネットワークの拠点としての中心性」、「公共交通機関や幹線道路によるアクセス」、「災害リスクの状況」を総合的に判断し、『優先して検討するおおよその候補地』は現在の市役所すぐ東側にある『皇子山総合運動公園エリア』を考えています。他に、『おおよその候補地』として『皇子が丘公園エリア』、『大津駅・県庁周辺エリア』、『唐崎駅前エリア』も検討しています。

※庁舎整備を行う際に市民サービスに影響が生じないように、健全な財政運営、財源の確保に努めてまいります。

大津市役所の庁舎整備に関するアンケート

※ 当てはまる番号（数字）に○印をつけてください。

※ 選択肢の「その他」に回答された場合は、（ ）内に具体的内容をご記入ください。

◎はじめに、あなた自身のことについておたずねします。

【問１】現在の年齢をお伺いします。

- | | | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 1. 18・19歳 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

【問２】あなたのお住まいの地区についてお伺いします。 (いずれか1つ)

1. 北部（小松、木戸、和邇、小野）
2. 西北部（葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東）
3. 中北部（雄琴、坂本、日吉台、下阪本、唐崎）
4. 中部（滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央）
5. 中南部（平野、膳所、富士見、晴嵐）
6. 南部（石山、南郷、大石、田上）
7. 東部（上田上、青山、瀬田、瀬田北、瀬田南、瀬田東）



【問３】大津市に住まわれて通算何年になりますか。(いずれか1つ)

- | | | | |
|----------|-----------|------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～5年未満 | 3. 5～10年未満 | 4. 10～20年未満 |
| 5. 20年以上 | | | |

【問４】あなたのご職業についてお伺いします。(いずれか1つ)

- | | | | | |
|---------|-------------------|------------|-------------|--------------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 | 3. 自営業・自由業 | 4. 農業・漁業・林業 | 5. パート・アルバイト |
| 6. 家事専業 | 7. 学生（高校・大学・専門学校） | 8. 無職 | 9. その他（ ） | |

◎市役所や支所の利用状況についておたずねします。

＜市役所の利用状況について＞

【問5】 この1年で『市役所』を利用されたことがありますか。(いずれか1つ)

1. ある ⇒ 【問6】 へお進みください
2. ない ⇒ 【問11】 へお進みください

【問6】 どのくらいの頻度で市役所を利用されていますか。(最も近いと思うもの1つ)

1. ほぼ毎日来ている
2. ほぼ毎週1回は来ている
3. ほぼ毎月1回程度は来ている
4. ほぼ毎年1回～2回程度は来ている
5. 数年に1回程度など、ほとんど来ることはない

【問7】 市役所を利用される際に、一番よく利用される交通手段をお伺いします。
(いずれか1つ)

1. 自家用車 2. バス 3. JR 4. 京阪電車 5. タクシー 6. バイク 7. 自転車
8. 徒歩 9. その他(具体的にお書きください:)

【問8】 どのような用件で市役所を訪れましたか。（複数選択可）

＜個人的な要件＞

1. マイナンバーカード（交付・受取）
2. 戸籍、住民票、印鑑証明など
3. 税金の申告、納付、相談、証明など
4. 国民健康保険・国民年金の届出など
5. 介護保険の届出など
6. 障害者支援の相談、手続きなど
7. 生活保護の相談、手続きなど
8. 幼児の保育、子育て支援に関すること
9. 市営住宅に関すること
10. 学校の手続きや教育相談に関すること
11. 自治会や地域活動の相談に関すること
12. その他（具体的にお書きください：)

＜仕事などの要件＞

13. 仕事などの用件（よく訪問する部署と用件をお伺いします。上位4つまで）

(部署 _____ / 用件 _____)

(部署 / 要件)

(部署 / 要件)

(部署 _____ / 要件 _____)

【問 9】 これまで市役所を利用された際に、施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたことについてお伺いします。(複数選択可)

1. 駐車場が足りない
 2. 駐車スペースが狭く駐めにくい
 3. 目的の窓口や部署がどこにあるかわかりにくい
 4. 一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない
 5. 待合スペースや通路が狭い
 6. 階段や段差が多く、ご高齢の方、障がいのある方などへの配慮が足りない(バリアフリー対応)
 7. トイレやバリアフリースイートの場所がわからない
 8. 窓口、相談室などのプライバシーの配慮が足りない
 9. 授乳室、ベビーベッドなど乳幼児に対する設備が足りない
 10. 庁舎内の空調が悪く、寒いときや暑いときがある
 11. 市民が気軽に会議や打合せなどで利用できる場所がない
 12. 友人などと時間を過ごせる場所(喫茶店・食堂など)、気軽に休憩できる場所がない(少ない)
 13. 立地場所が悪い
 14. 公共交通の便が悪い
 15. 庁舎内が暗い、汚れている
 16. 特に不満や不便を感じたことはない
 17. その他の困ったこと
- (具体的にお書きください:)

【問 10】 支所ではなく市役所を利用される場合の理由をお伺いします。(複数選択可)

1. 支所ではなく市役所でしかできない目的があったから
2. 支所で手続きが完了せず市役所に行くことになったから
3. 支所ではできること、できないことが不明だったため、市役所の方が良いと考えたから
4. その他(具体的にお書きください:)

＜支所の利用状況について＞

【問 11】 この1年で『支所』を利用されたことがありますか。(いずれか1つ)

1. ある ⇒ 【問 12】 へお進みください
(どこの支所を利用されましたか。支所名:)
2. ない ⇒ 【問 13】 へお進みください

【問 12】 市役所ではなく支所を利用される場合の理由をお伺いします。(複数選択可)

1. 最寄りの支所で用件が済むから
2. 最寄りの支所は相談しやすいから
3. 市役所は遠くアクセスしづらいから
4. その他(具体的にお書きください:)

＜デジタル化した市役所サービスの利用について＞

【問１３】 オンライン手続き、キャッシュレス、LINE チャットなど、デジタル化した市民サービスは利用されていますか。（いずれか１つ）

1. 利用している ⇒【問１４】へお進みください
2. 利用していない ⇒【問１５】へお進みください
3. 今は利用していないが、今後利用してみたいと考えている⇒【問１５】へお進みください。
4. わからない ⇒【問１５】へお進みください

【問１４】 デジタル化した市民サービスの利用で市役所や支所に行く回数は減りましたか。（いずれか１つ）

1. 減った
2. あまり変わらない

【問１５】 今後、市民サービスのデジタル化がさらに進むことで、市役所や支所へ行く回数が減ることに対して期待しますか。（いずれか１つ）

1. 市役所や支所へ行く回数が減ると考えている
2. 市役所や支所へ行く回数は減らないと考えている
3. 市役所に行かなくても支所でできることが増えれば良いと考えている
4. わからない
5. その他（ ）

◎市役所庁舎の整備の『必要性』・『重要視すること』・『求める機能』についておたずねします。

【問１６】 今後、市役所庁舎の整備を進めていくことを前提にアンケートに回答いただいていますが、改めて、その必要性に対するお考えをお伺いします。（いずれか１つ）

1. 現在の市役所庁舎の状況を踏まえても、新たに庁舎を整備する必要はない
⇒【問１７】へお進みください
2. 現在の市役所庁舎の状況を踏まえると、新たに庁舎を整備する必要がある
⇒【問１８】へお進みください

※市役所庁舎の整備は次の点から必要と考えています。（P４参照）

○本館・別館は耐震性能が不足していて、大規模な地震（震度６強～７程度）が起こった場合に、大きな被害（倒壊又は崩壊）が発生するおそれがあります。

○老朽化が進むことで、施設や設備の大規模な修繕が必要になり維持経費がかさむようになり、また、障がいのある方や高齢の方などに配慮したバリアフリーに一定対応しているもののご不便をおかけするような状況となっています。

○執務スペースだけでなく市民の皆様にとっても狭く、窓口が分散しわかりづらい、利用しにくい庁舎となっています。

【問１７】市役所庁舎を整備する必要性がないと思う理由をお伺いします。（いずれか１つ）

1. 現在の市役所庁舎の状況に対して、整備を行う必要があるとは感じられない
2. 現在の市役所庁舎の状況は理解し、いずれ必要と感じているが、今は必要性を感じられない
3. 現在の市役所庁舎の状況は理解できるが、他の事業に優先して税金を使う方がいいと考えている
4. その他（具体的にお書きください）

⇒ **【その他】：『庁舎整備について、ご意見／ご提案を自由に記入してください。』**

へお進みください （１６ページ）

※【問１６】で『２：現在の市役所庁舎の状況を踏まえると、新たに庁舎を整備する必要がある』を選択された方は、次のページの【問１８】以降にお進みください。⇒

【問 18】 市役所庁舎を整備する際にあなたが重要視することについてお伺いします。
(最大5つ)

1. 市民サービスの向上（総合案内、総合窓口、駐車場、トイレなど）
2. 市民が親しみやすく利用しやすい
3. 公共交通機関でのアクセスがよい
4. 自然災害に強く、災害時に機能する防災拠点
5. 環境に配慮した自然にやさしい再生可能エネルギーの活用やカーボンニュートラル（CO2 排出削減）の取組
6. 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション: デジタルに不慣れな方でも誰もがデジタル化の恩恵が受けることができる、人に優しいデジタル化社会の実現）の推進
7. 支所との連携強化による市民サービスの向上
8. 庁舎整備の費用だけでなく、将来の維持管理費用も抑制すること
9. 早期の建設が可能な方法で整備すること
10. 周辺の街並みや景観と調和した外観の建物であること
11. 周辺に緑地や広場が確保できること
12. 移転を機に、現在分散している部署（保健所など）を集約、再編成するなど利便性を向上させること
（具体的な部署をお書きください： ）
13. 移転を機に、他の公共施設（ホール、スポーツ施設、文化施設など）を庁舎と複合化し集約することで利便性を向上させること
（具体的な公共施設をお書きください： ）
14. わからない
15. その他（具体的にお書きください： ）



【問１９】 【問１８】でお答えいただいた内容に関連して、より具体的に、市役所庁舎を整備する際に求める機能（施設）について伺います。（最大５つ）

1. 総合窓口の整備（窓口業務を1階に集約／ワンストップサービス）
2. わかりやすい窓口の配置
3. 窓口でのキャッシュレス化
4. プライバシー保護に配慮した窓口（相談室などの設置）
5. 総合案内、総合受付の充実
6. 気軽に相談できる相談窓口
7. 建物内のわかりやすい案内（サイン）
8. 市役所に行かなくても、支所やオンラインで用件が済むような環境整備
9. 障がいのある方やご高齢の方が利用しやすい
10. 充実したバリアフリー対応
11. 感染症対策など衛生面に配慮した設備の充実
12. 授乳室やキッズスペースなどの設置
13. 利用しやすい駐車場
14. 電気自動車のチャージ設備
15. 休憩や待合せに利用できるスペース
16. カフェ、食堂などの飲食スペース
17. 屋内のイベントスペース
18. 屋外のイベントスペース
19. 市民交流、市民活動スペース
20. 行政や議会の情報公開コーナー
21. コンビニ、ＡＴＭコーナー
22. 郵便局、銀行
23. その他（具体的にお書きください）

◎市役所庁舎の『移転候補地のエリア』について具体的におたずねします。

【問２０】市役所庁舎を整備する際の立地場所について、重要視することについてお伺いします。（複数選択可）

1. 鉄道やバスなどの公共交通機関で来庁しやすいこと
2. 車でのアクセスがよく、駐めやすい駐車場が十分に確保されていること
3. 敷地の広さにゆとりがあり、防災広場などが十分確保できること
4. 災害の影響が少なく、災害時に庁舎機能を維持し続けることができること
5. まちづくりや賑わいの創出などに寄与できること
6. わからない
7. その他（ ）

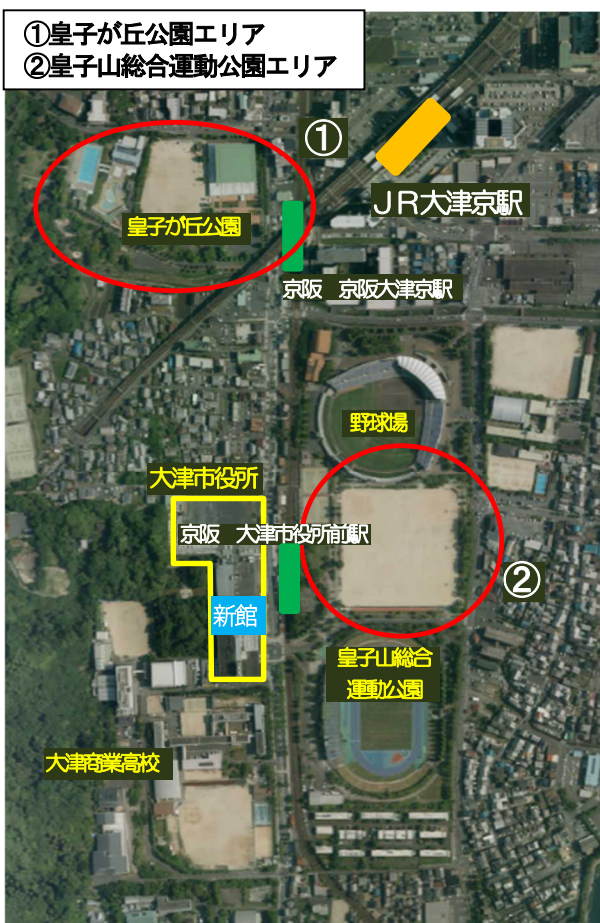
【問 2 1】市役所庁舎を整備する移転候補地のエリアについて、『優先して検討するおおよその候補地』は現位置周辺の『②皇子山総合運動公園エリア』を考えています。
他に、『おおよその候補地』として『①皇子が丘公園エリア』、『③大津駅・県庁周辺エリア』、『④唐崎駅前エリア』も検討しています。
どの場所が候補地のエリアとして望ましいかお伺いします。(いずれか1つ)

1. ①皇子が丘公園エリア/※公園の一部を想定しています。
 2. ②皇子山総合運動公園エリア/※公園の一部を想定しています。
 3. ③大津駅・県庁周辺エリア/※具体的な場所は検討中です。
 4. ④唐崎駅前エリア/※駅前の更地を想定しています。
 5. その他 ※図のエリア以外でも構いません。
- ()

○「優先して検討を行うおおよその候補地」、「おおよその候補地」をお示した上で、
まずは、市民の皆様のご意見を伺うものです。

○実際に、各エリアで庁舎整備を行う場合には、
具体的な場所の設定、用地の取得、様々な条件
や課題の整理が必要となりますので、確定した
ものではありません。

	①皇子が丘公園エリア	②皇子山総合運動公園エリア	③大津駅・県庁周辺エリア	④唐崎駅前エリア
立地場所	・「JR 大津京駅」、「京阪 大津京駅」に近い場所です。 ・今後も活用する予定の新館から少し離れた場所です。	・現在の市役所のすぐ東側で「京阪 大津市役所前駅」に隣接する場所です。 ・今後も活用する予定の新館に近い場所です。	・「JR 大津駅」と県庁を中心とした周辺の場所です。 ・県庁には近いですが、今後も活用する予定の新館から離れています。	・「JR 唐崎駅」のすぐ前にある場所です。 ・県庁や今後も活用する予定の新館から離れています。
備考	・公園の一部に庁舎を整備することで、一部使えなくなりますが、代わりとなる公園の設置を検討します。 ・一部土砂災害警戒区域に含まれています。	・公園の一部に庁舎を整備することで、一部使えなくなりますが、代わりとなる公園の設置を検討します。	・庁舎整備の場所の確保が難しく、具体的な場所は検討中です。	



～ 移転候補地のエリアとして検討している公園の概要～

○皇子が丘公園（大津市皇子が丘一丁目）

皇子が丘公園は本市を代表する6つの都市基幹公園のうちの一つであり、市民のレクリエーションやスポーツの拠点として、また、憩いの場として親しまれています。

【公園開設年】 昭和36年

【公園施設の種類】 総合公園

【公園面積】 16.1ha

【公園施設（代表的なもの）】

第一体育館、第二体育館、テニスコート、50m プール、温水プール、弓道場

【備 考】

大津市地域防災計画に基づく指定緊急避難場所（皇子が丘公園全体）、皇子が丘公園体育館と同公園第2体育館が指定避難所に指定されています。

○皇子山総合運動公園（大津市御陵町）

皇子山総合運動公園は本市を代表する6つの都市基幹公園のうちの一つであり、県民・市民のスポーツの拠点として広く利用されており、その中でも、野球場及び陸上競技場においては、滋賀県を代表する運動施設であります。

【公園開設年】 昭和34年

【公園施設の種類】 運動公園

【公園面積】 15.1ha

【公園施設（代表的なもの）】

野球場（硬式野球公式戦開催可能球場）、陸上競技場（日本陸上競技連盟公認競技場）
テニスコート、多目的グラウンド

【備 考】

大津市地域防災計画に基づく指定緊急避難場所（皇子山総合運動公園全体）に指定されています。

※次のページの【問22】にお進みください。⇒

◎現在の市役所庁舎（本館・別館）についておたずねします。

【問 2 2】現在の市役所庁舎（本館・別館）は佐藤武夫氏が設計を手掛けたものであり、2016年に『日本におけるモダン・ムーブメントの建築 197 選（DOCOMOMO Japan）』に選定され、一般社団法人日本建築学会から選定建物の歴史的価値の継承と保全について要望がありましたが、耐震工事や免震工事を行い市役所庁舎として使い続けることは、多額の費用を掛けても利便性が向上しないことから、移転建替えを基本に検討しています。庁舎整備を行う際に、本館、別館の建物の今後の取り扱いについてお伺いします。

（いずれか1つ）

1. 新庁舎整備を機に解体する

※記憶や記録を継承していくための資料（アーカイブ）の保存については、今後検討を行います。

2. 費用は掛かるが耐震化を行い、市役所庁舎以外の用途で利用できるようにする

3. どちらともいえない

※「DOCOMOMO Japan」

モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成に記録調査および保存のための国際組織の日本支部

【その他】 庁舎整備について、ご意見／ご提案を自由に記入してください。

※アンケートは以上で終わりです。
※ご協力ありがとうございました。



【お問い合わせ先】

大津市役所総務部管財課 管理係
電 話：077-528-2715（直通）
E-MAIL：otsu1204@city.otsu.lg.jp